

Topics | トピックス

- ◆ 厚生労働省が「2024年版厚生労働白書」を公表
- ◆ 「社会保障の給付水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむをえない」32.7%
～「2022年社会保障に関する意識調査～社会保障における公的・私的サービス～」
- ◆ 転職入職者の賃金は「前職より増加」37.2% ～「2023年雇用動向調査結果の概要」
- ◆ 短時間労働者の適用拡大対象事業所等へのお知らせを送付
～「日本年金機構からのお知らせ」8月号で事業主に周知
- ◆ 2024年6月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率（最終的な納付率）で82.2%

◆ 厚生労働省が「2024年版厚生労働白書」を公表

厚生労働省は8月27日、「2024年版厚生労働白書」を公表した。本白書は第1部「こころの健康と向き合い、健やかに暮らすことのできる社会に」と第2部「現下の政策課題への対応」の2部から構成される。第2部では、子育て、雇用、年金、医療・介護など、厚生労働行政の各分野について、最近の施策の動きをまとめている。そのなかで第4章では、「若者も高齢者も安心できる年金制度の確立」をテーマに、下記のような内容を掲載している。

第2部 現下の政策課題への対応

第4章 若者も高齢者も安心できる年金制度の確立

第1節 持続可能で安心できる年金制度の運営

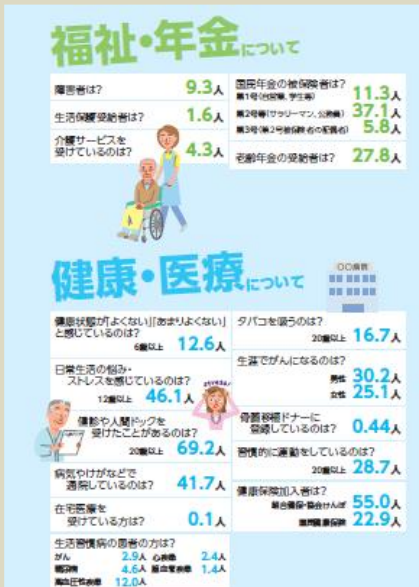
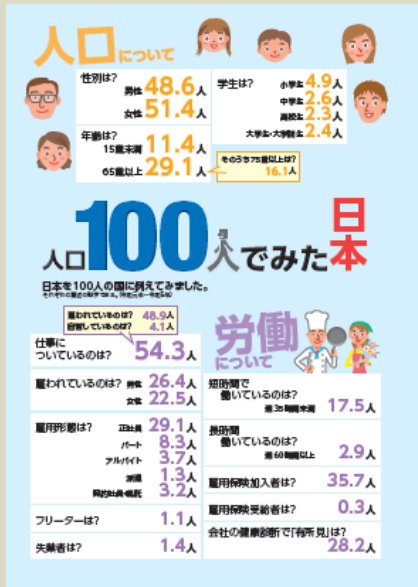
持続可能で安定的な公的年金制度の確立／企業年金・個人年金制度の最近の動向について／社会保障協定の締結

第2節 公的年金の正確な業務運営

日本年金機構について／日本年金機構の取組み／年金記録問題への取組みとご自身による年金記録確認の推進

第3節 年金広報の取組みについて

年金教育教材の開発や学生との記録対話集会等の開催／個々人の年金の「見える化」について／年金エッセイの募集、年金動画・ポスターコンテスト／社会保険適用拡大に関する広報について／「年金の日」について（11月30日）



※ 『2024年版厚生労働白書』より

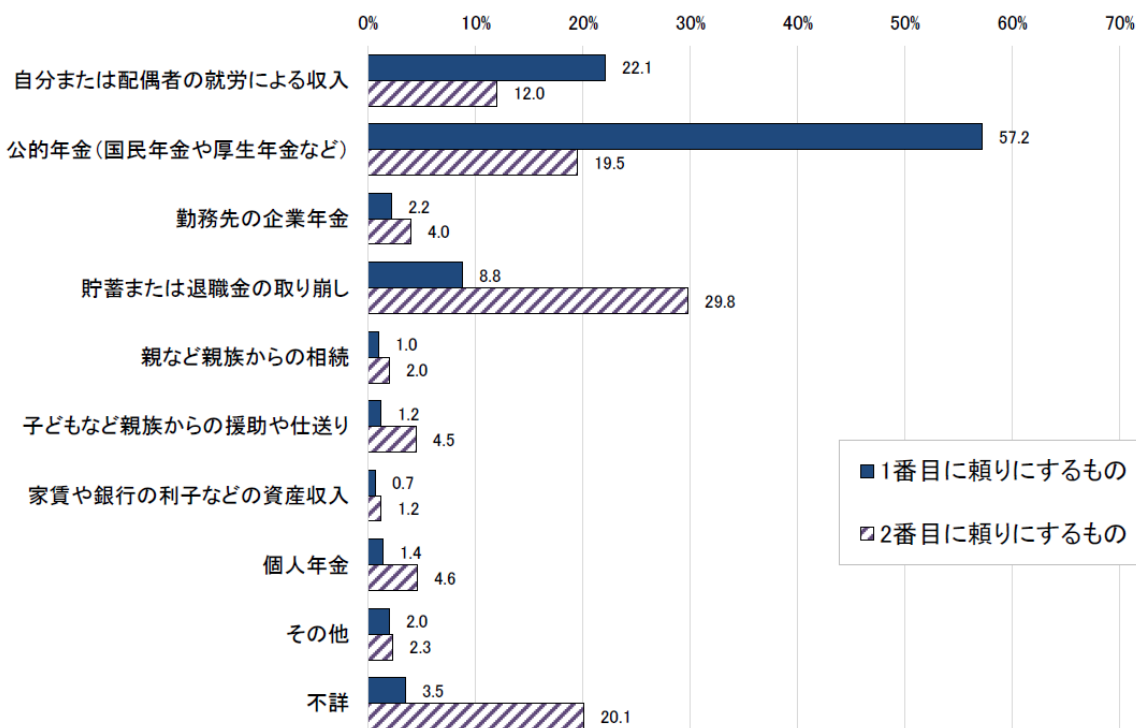
◆「社会保障の給付水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむをえない」32.7% ～「2022年社会保障に関する意識調査～社会保障における公的・私的サービス～」

厚生労働省は8月27日、「2022年社会保障に関する意識調査～社会保障における公的・私的サービス～」の結果を発表した。この調査は、医療、介護、年金、子ども・子育て支援に関わる公的サービスと私的サービスの機能のあり方や、役割分担のあり方など、社会保障における自助・共助・公助のバランスのあり方に関する意識を調査することで、今後の厚生労働行政施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

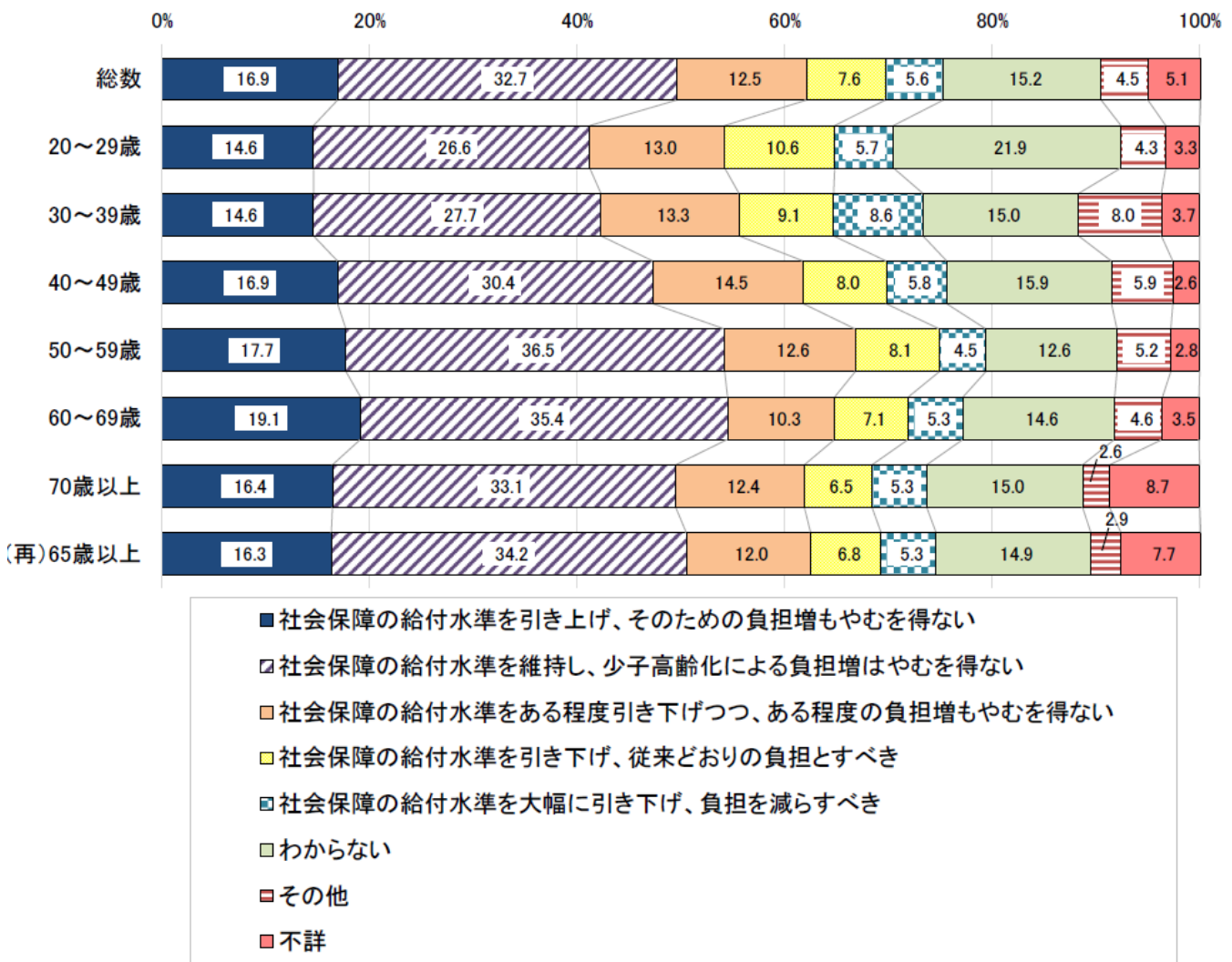
本調査のなかの「老後の所得保障について」の調査をみると、全体で29.5%が個人年金に加入しており、69.5%が加入していない。個人年金に加入している理由は「公的年金だけでは、生活に不安があるから」(62.8%)が最も多く、次いで「公的年金制度の将来に不安があるから」(53.5%)となっている。一方で、加入していない理由は「保険料を払えないから」(50.4%)が最も多く、次いで「公的年金制度に満足(信用)しているから」(21.0%)となっている。老後の設計を支える手段として1番目に頼りにするものは「公的年金(国民年金や厚生年金など)」(57.2%)が最も多く、これに続く「自分または配偶者の就労による収入」(22.1%)を大きく突き放している(図1)。2番目に頼りにするものは「貯蓄または退職金の取り崩し」(29.8%)が最も多くなっている。

「社会保障全般」についての調査をみると、国民生活に役立っていると考える社会保障の分野は、第1位が「老後の所得保障(年金)」(65.6%)、第2位が「医療保険・医療供給体制など」(53.5%)、第3位が「老人医療や介護」(45.1%)となっている。また、今後充実させる必要があると考えられる社会保障の分野は、第1位が「老後の所得保障(年金)」(63.5%)、第2位が「老人医療や介護」(43.2%)、第3位が「医療保険・医療供給体制など」(39.2%)となっている。今後の社会保障の給付と負担の関係については「社会保障の給付水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむをえない」と回答した人が全体で32.7%と最も多く、次いで「社会保障の給付水準を引き上げ、そのための負担増もやむを得ない」が16.9%であった(図2)。

<図1> 老後の生計を支える手段



<図2> 年齢加給別に見た社会保障の給付と負担についての考え方



◆ 転職入職者の賃金は「前職より増加」37.2% ～ 「2023年雇用動向調査結果の概要」

厚生労働省は8月27日、「2023年雇用動向調査結果の概要」を公表した。これによると、2023年1年間の入職者数は8,501.2千人、離職者数は7,981.0千人で、入職者が離職者を520.2千人上回った。就業形態別にみると、一般労働者は入職者数4,497.3千人、離職者数4,517.6千人で、離職者が入職者を20.3千人上回った。パートタイム労働者は入職者数4,003.9千人、離職者数3,463.5千人で、入職者が離職者を540.4千人上回った。主要な産業別にみると、入職者数は「宿泊業、飲食サービス業」が1,739.0千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1,425.4千人、「医療、福祉」が1,266.5千人の順であった。離職者数は「宿泊業、飲食サービス業」が1,422.7千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」1,354.6千人、「医療、福祉」が1,157.1千人の順であった。

また、2023年1年間の転職入職率を性、年齢階級別にみると、「60～64歳」以上の階級で男性が高くなっているが、「55～59歳」以下の階級では女性が男性より高くなっている。転職入職者が前職を辞めた理由については、「その他の個人的理由」と「その他の理由（出向等を含む）」を除くと、男性は「定年・契約期間の満了」（16.9%）が最も多く、次いで「職場の人間関係が好ましくなかった」（9.1%）となった。女性は「職場の人間関係が好ましくなかった」（13.0%）が最も多く、次いで「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」（11.1%）となった。

転職入職者の賃金変動状況は、前職の賃金に比べ「増加」した割合は37.2%、「減少」した割合は32.4%、「変わらない」の割合は28.8%となった。「増加」のうち「1割以上の増加」は25.6%、「減少」のうち「1割以上の減少」は23.4%であった。

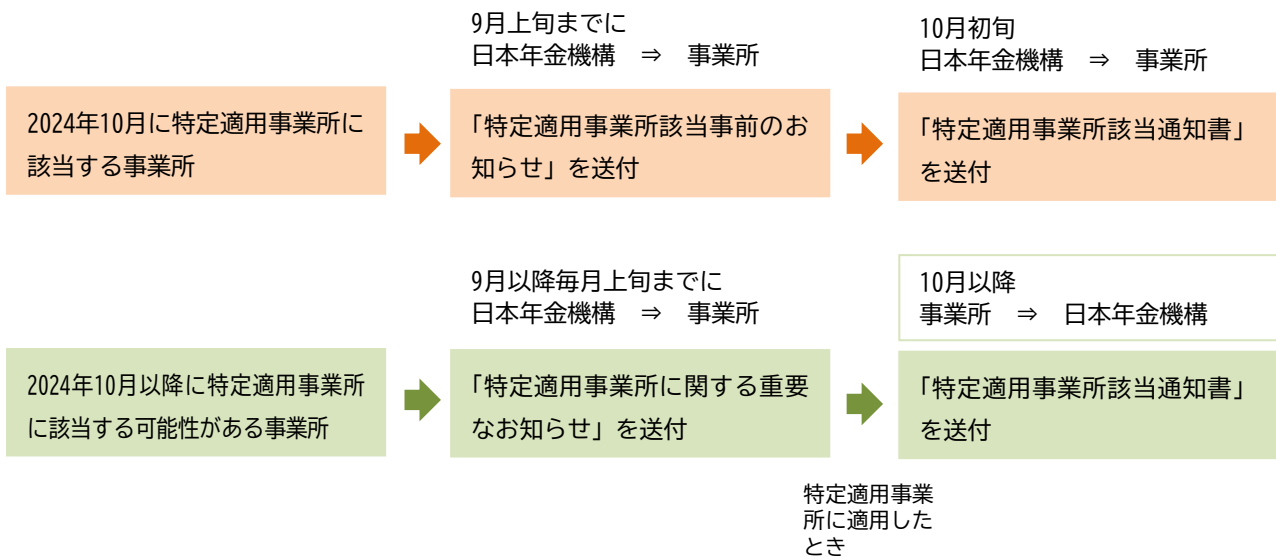
◆短時間労働者の適用拡大対象事業所等へのお知らせを送付 ～「日本年金機構からのお知らせ」8月号で事業主に周知

日本年金機構は8月21日、事業主に向けた「日本年金機構からのお知らせ」8月号をホームページで発信した。掲載項目は、「短時間労働者の適用拡大の対象事業所へのお知らせ等の送付」「社会保障協定等で日本の年金制度の被保険者とならない方の届出について」「国民年金第3号被保険者の被扶養配偶者非該当届の提出漏れはありませんか?」の3項目。

短時間労働者の適用拡大については、2024年10月から特定適用事業所に該当する事業所の範囲が、被保険者数が常時101人以上の事業所から常時51人以上の事業所に拡大されるため、適用拡大の対象に該当する、または該当する可能性がある事業所に対して、**図3**のスケジュールでのお知らせを送付する。

特定適用事業所に該当した事業所は、加入対象となる短時間労働者がいる場合、「被保険者資格取得届」の提出が必要となる。

<図3> 短時間労働者の適用拡大の対象事業者等へのお知らせ送付スケジュール



◆2024年6月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率（最終的な納付率）で82.2%

厚生労働省は8月30日、2024年6月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【2021年6月分の納付率】（3年経過納付率）

対前年同期比0.5ポイント増の82.2%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は769万月で、納付月数は632万月。

【2022年6月分の納付率】（2年経過納付率）

対前年同期比3.5ポイント増の83.5%であった。納付対象月数は758万月で、納付月数は633万月。

【2023年6月分の納付率】（1年経過納付率）

1年経過納付率は81.7%であった。納付対象月数は749万月で、納付月数は612万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は91.7%となった。